

株式会社トーモク 第76期招集通知添付書類（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

# 第 76 期報告書

証券コード 3946

# TOMOKU

Packaging Innovation



# 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第76期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日本経済は、消費税率引き上げ後の反動や天候不順などが重なり夏までは一時的に停滞しましたが、原油安や低金利など良好な企業経営環境から、秋から再び景気は緩やかに回復してまいりました。収益の改善を背景に昨年を上回る賃金アップを実施する企業も増加する傾向にあり、消費者マインドの持ち直しも見込まれるなか、今後もこの緩やかな回復基調は続くと思われています。

その中で第76期は、段ボール需要が前期並みとなるなか、当社グループの生産量は前期を上回りました。昨年2月の大雪により被害を受けた館林工場は加工場を建替え、また関西地区の需要に対応するため神戸市西区に新たに神戸工場を建設いたしました。それぞれの工場に最新鋭の設備を導入し、3月から操業を開始しております。住宅は消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動減による持家の着工戸数の減少傾向が続いております。その結果、全体としては減収減益となりました。

今後、段ボール事業においては、物流対策やBCP対応をも勘案した中部・甲信地区対策として、長野県茅野市に来年4月の操業を目指して新工場を建設してまいります。住宅においてはスウェーデンハウスの住まいづくりの姿勢を改めて形にした究極の邸宅「hus Premie Gården（ヒュース プレミエ ゴーデン）」を4月に発表、新しい時代の新しいニーズにマッチした商品開発と、優れた商品特性を活かして、一層の販売拡大に繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解をいただき、より一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



平成27年6月

代表取締役社長 齋藤英男

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期の日本経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減がありました。政府や日銀による経済対策、金融緩和を背景に、緩やかな景気回復が続きました。企業収益が改善する中で設備投資は緩やかな増加基調にあり、個人消費も雇用・所得環境面の着実な改善が続く中、底堅く推移しています。然しながら欧州の債務問題や新興国・資源国の景気減速が見られ、不透明な状況で推移しました。

その中で当期の当社グループの連結売上高は1,485億90百万円（前期比1.2%減）、連結経常利益は42億58百万円（同41.3%減）、連結当期純利益は10億50百万円（同52.4%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

[段ボール]

段ボールの需要は、国内経済が総じて緩やかな回復傾向にある中、消費税率の引き上げ後の反動減や夏場の天候不順の影響による需要減もありましたが、通販・宅配向け等の需要増により生産量は前期並みとなりました。

当社グループの段ボール生産量は、飲料・食品等の加工食品向けや通販・宅配向けなどの増加もあって、前期を上回りました。

当社の関西地区における中核工場として、神戸市西区に省エネルギーで環境負荷や景観に配慮した神戸工場を竣工し、今年3月から稼働を開始いたしました。新工場は当社館林工場に設置した世界最速のコルゲートマシンTM450に、更に深化を加えた最新鋭の貼合機TM450Ⅱや当社の技術の粋・オリジナリティを随所に織り込んだ最新鋭の設備等を導入して、「感動のモノ創りを」との想いを込めた先端工場であります。

昨年2月の大雪により被災した館林工場では、他工場及びグループ会社挙げての供給体制を敷き、お客様の需要に対応してまいりました。その加工場の建屋を建替え、労働環境に配慮した工場設備にするとともに更なる生産性と品質の向上を目指し最新鋭の加工機に更新して、3月から稼働を開始いたしました。

当社は、お客様のニーズが高度で多様化した加工食品向け製品を主力とすることから、生産力の強化や最高水準の品質創りを積極的に推進し、それにより更なる内部コストの低減に努めるとともに、その基盤となる新技術の開発、労働環境の改善、人材育成にも前向きに取り組んでおります。

段ボールでは、製品価格の軟調等が影響し、売上高は816億97百万円（前期比0.3%増）となり、営業利益は、原材料価格の上昇やエネルギーコスト、輸送コストの高騰等もあって37億円（同42.5%減）となりました。



館林工場

## 〔住宅〕

住宅業界においては、消費税率の引き上げによる駆け込み需要の反動減による持家の着工戸数の減少傾向が続いているものの、雇用・所得環境の改善等に加え各種経済対策等もあって回復への期待感が高まっております。

スウェーデンハウスの高耐久、高品質、高性能等優れた基本性能に、ワンランク上の設備・仕様を加えて更に安心・快適な暮らしをご提案する「Swedish Selection + ONE」のパッケージプランに加え、従来の2.3倍の太陽光発電システムを搭載することができ、また夏冬の日差しや春秋の自然の風を考慮し、自然環境をありのままに受け容れる工夫もした「SOL HUS 10 (ソルヒューステン)」を昨年10月より販売開始しました。スウェーデンハウスオリジナルの「木製サッシ3層網なし防火窓」で『2014年グッドデザイン賞』を受賞し従来から機能や性能面の評価に加えデザイン面でも高い評価をいただきました。また2015年2月発表のオリコン顧客満足度ランキング、ハウスメーカー（注文住宅）部門で第1位を受賞しました。

住宅の売上高は、消費税率の引き上げに伴う需要の反動減もあって460億46百万円（前期比4.4%減）となりました。営業利益は、施工コストの上昇や諸資材の値上などもありましたが大幅な内部コストの削減に努めましたことにより、2億51百万円（同24.6%増）となりました。

## 〔運輸倉庫〕

運輸倉庫においては、昨年6月に北関東地区に安定した供給力と倉庫集約による効率的な物流体制とコスト削減を目的として大規模物流センターの「群馬センター」を開設し、一昨年の9月には北海道地区の中核倉庫として、衛生面や作業環境に配慮し、より高度な品質管理を目指した石狩倉庫を開設しました。これらにより売上高は208億47百万円（前期比0.4%増）となりましたが、営業利益は物流業界のドライバー不足等により費用が増加し7億62百万円（同25.1%減）となりました。

### （2）設備投資の状況

当期において実施しました企業集団の設備投資の総額は192億50百万円でありました。主な設備投資は、神戸工場の新設、館林工場の復興、品質向上等により160億25百万円、運輸倉庫では倉庫の建設等で22億1百万円でありました。



大府モデルハウス



群馬センター

### (3) 資金調達の状況

当期の資金調達は設備の新設、更新並びに長期借入金返済に充当するため、長期借入金で94億30百万円を調達いたしました。なお、長期借入金返済は72億38百万円を実施しております。

### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第73期 平成24年3月期	第74期 平成25年3月期	第75期 平成26年3月期	第76期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売 上 高 (百万円)	138,845	145,277	150,377	148,590
経 常 利 益 (百万円)	7,118	7,166	7,253	4,258
当 期 純 利 益 (百万円)	3,900	3,762	2,207	1,050
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	41.71	40.24	23.61	11.24
総 資 産 (百万円)	112,277	115,464	130,856	139,240
純 資 産 (百万円)	43,951	48,017	50,908	52,732

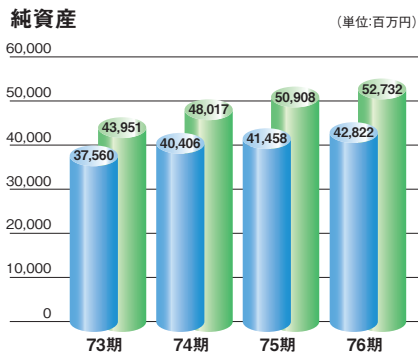
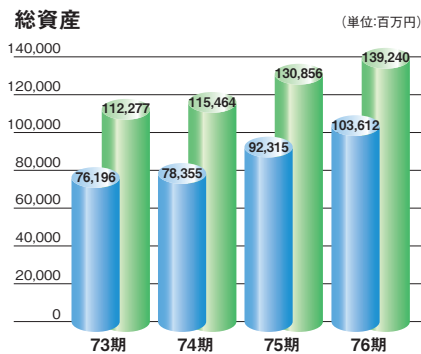
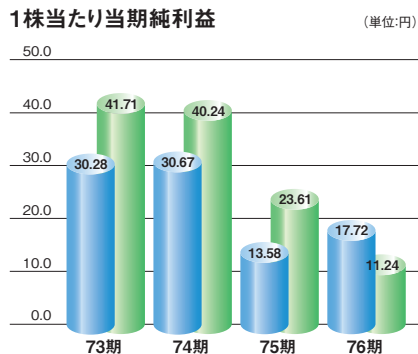
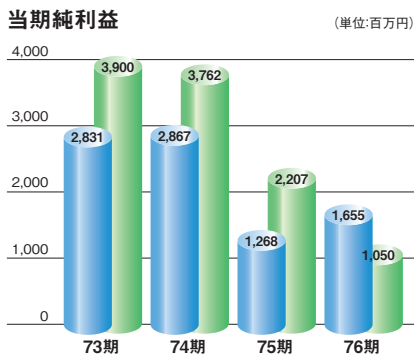
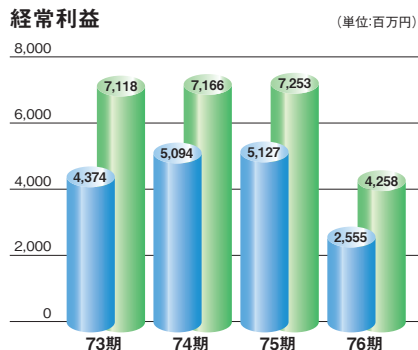
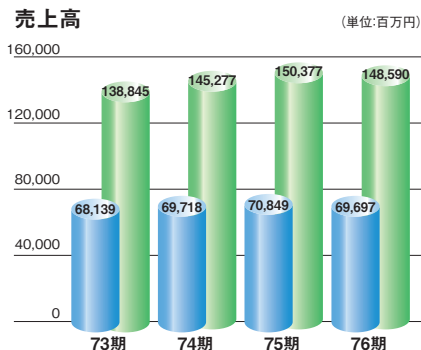
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。



神戸工場

## 財務ハイライト（ご参考）

■ 単体 ■ 連結



## (5) 対処すべき課題

国内経済は政府の金融政策、財政政策などの効果を背景に引き続き緩やかな回復を続けるものと期待されています。しかし中国など新興国や資源国経済の動向、欧州の債務問題などの影響も懸念され不透明な状況で推移するものと予想されます。

その中で段ボールにおいては、当社の技術を織り込んだ最新鋭の設備を備えた館林工場と神戸工場が3月から本格稼働を開始したことに伴い、高品質製品の供給体制の強化を進めてまいります。当社は、軽量化及び輸送・保管効率の向上を目的に、安定した品質で生産性も高い、B段（厚さ約3mm）とE段（厚さ約1.5mm）の中間の段であるオリジナルフルートの「TM段」（厚さ約2mm）を開発し、新たな品揃えをご提供してまいります。

またお客様の高度で多様化したニーズに対し、生産力の強化と品質管理体制の整備・強化に取組み最高水準の品質創りを積極的に推進するとともに、再生産可能な製品価格への復元に引き続き粘り強く取組んでまいります。また当社は本年4月以降、TFP（全要素生産性）に取組んでおります。特に受注ロットの集約、リードタイムの延長、物流の改善等に取組み、生産性の向上を図り、社員の労働時間の短縮や年次有給休暇の連続取得の促進を目指しております。

住宅においては、スウェーデンハウスの住まいづくりの姿勢を改めて形にしたもので、お客様のこだわりを具体化しながら、豊かなライフスタイルの提案を行い、快適な高性能をベースに人と自然を限りなく近づける、究極の邸宅「hus Premie Gården（ヒュース プレミエ ゴーデン）」を4月に発表しました。お客様には経験豊富なエキスパートデザイナーが中心となって特別に設計・インテリアコーディネーター・ガーデンデザイナーを編成し対応してまいります。

今後も新しい時代の新しいニーズにマッチした商品開発を進め、お客様満足度の向上に努めるとともに高気密・高断熱で人にも環境にもやさしく耐久性に富むスウェーデンハウスの優れた商品特性を活かして一層の販売拡大に繋げてまいります。

なお、当社並びに連結子会社である㈱トーシンパッケージ及び大一コンテナ㈱は公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、即刻同委員会に対し審判請求を行い、申立が受理されております。今後は審判手続きにおいて当方の意見を主張し、公正な判断を求めてまいります。

コンプライアンス、内部統制の強化などの課題につきましては、法令順守はもとより企業倫理の向上に努め、内部統制システムを整備運用し、更なる充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解をいただき、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



hus Premie Gården

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トーシンパッケージ	百万円 80	100.00%	段ボール製品製造販売
仙台紙器工業株式会社	90	100.00	段ボール製品製造販売
株式会社ワコー	10	100.00	段ボール製品製造販売
大一コンテナ株式会社	125	70.00	段ボール製品製造販売
株式会社十勝パッケージ	10	70.00	段ボール製品製造販売
サウスランドボックスカンパニー	千米ドル 5,000	100.00	段ボール製品製造販売
スウェーデンハウス株式会社	百万円 400	100.00	輸入住宅設計、施工、販売
スウェーデンハウスリフォーム株式会社	20	※100.00	住宅のリフォーム
プライムトラス株式会社	280	※72.63	住宅部材製造販売
トーモクヒュース A B	千スウェーデンクローネ 32,000	※80.00	住宅部材製造販売
北洋交易株式会社	百万円 30	※100.00	輸入住宅部材卸売、ゴルフ場の経営
株式会社ホクヨー	50	100.00	包装資材売買、保険代理店業
トーウンサービス株式会社	574	61.46	運送及び倉庫業
ヤマゼントラフィック株式会社	20	※100.00	運送業

(注) ※印の出資比率は間接保有を含んでおります。

## (7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事業部門	事業内容
段ボール	段ボールシート、段ボールケース及び印刷紙器の製造・販売
住宅	スウェーデン製輸入住宅部材の製造・販売及び戸建て住宅の設計・施工・監理・販売、住宅のリフォーム
運輸倉庫	貨物運送事業及び倉庫事業



(8) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区	
	工 場	館林 (群馬県館林市) 厚木 (神奈川県厚木市) 大阪 (大阪府門真市) 小牧 (愛知県小牧市) 清水 (静岡県静岡市) 青森 (青森県青森市) 山形 (山形県山形市) 千葉紙器 (千葉県長南町)	岩槻 (埼玉県さいたま市) 札幌 (北海道小樽市) 神戸 (兵庫県神戸市) 九州 (佐賀県基山町) 浜松 (静岡県浜松市) 新潟 (新潟県聖籠町) 仙台 (宮城県岩沼市) トモプレスト (群馬県明和町)
スウェーデンハウス 株式会社	本 社	東京都世田谷区	
	支 社 支 店	北海道 (北海道札幌市) 新潟 (新潟県新潟市) 千葉 (千葉県船橋市) 横浜 (神奈川県横浜市) 関西 (大阪府大阪市) 九州 (福岡県福岡市)	東北 (宮城県仙台市) 北関東 (埼玉県さいたま市) 東京 (東京都新宿区) 名古屋 (愛知県名古屋市) 広島 (広島県広島市)
	住 宅 展 示 場	北海道地区 (11ヵ所) 関東地区 (38ヵ所) 関西地区 (6ヵ所) 九州地区 (6ヵ所)	東北地区 (2ヵ所) 名古屋地区 (8ヵ所) 中国地区 (1ヵ所)
	本 社	埼玉県さいたま市	
トーンサービス 株式会社	事 業 所	北海道 (北海道小樽市) 北関東輸送 (群馬県明和町) 北関東第二 (群馬県明和町) 北関東第四 (埼玉県さいたま市) 西日本 (岐阜県瑞穂市)	共同物流 (埼玉県羽生市) 北関東第一 (群馬県明和町) 北関東第三 (群馬県千代田町) 南関東 (神奈川県厚木市)
株式会社ホクヨー	本 社	東京都千代田区	
北洋交易株式会社	本 社	北海道札幌市	
	支 店	神奈川県川崎市	
株式会社	本 社	埼玉県加須市	
トーンパッケージ	工 場	本社 (埼玉県加須市)	大和根 (埼玉県加須市)
サウランドボックスカンパニー	本社・工場	米国カリフォルニア州L.A.地区	
トームクヒューズAB	本社・工場	スウェーデン国インシヨン	

(注) 当社は、平成27年3月1日付で神戸工場を開設いたしました。

(9) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
段  ー  ル	1,344 <sup>名</sup>	11名増
住  宅	1,387	18名増
運  輸  倉  庫	457	3名増
全  社 ( 共  通 )	19	—
合  計	3,207	32名増

(注) 上記のほか臨時社員493名(年間の平均人員)を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,003 <sup>名</sup>	18名増	36.4 <sup>歳</sup>	13.5 <sup>年</sup>

(注) 上記のほか臨時社員198名(年間の平均人員)を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,325 <sup>百万円</sup>
株式会社三井住友銀行	2,207
日本生命保険相互会社	1,508
株式会社北洋銀行	1,413
株式会社北海道銀行	1,311
株式会社みずほ銀行	1,294
株式会社静岡銀行	1,253
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,164
みずほ信託銀行株式会社	751
三井住友信託銀行株式会社	619

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金(28,300百万円)は含まれておりません。

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 290,098,000株
- (2) 発行済株式の総数 96,707,842株
- (3) 株 主 数 5,728名
- (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
ホッカンホールディングス株式会社	8,522 千株	9.12 %
三菱商事株式会社	8,435	9.02
丸紅株式会社	4,618	4.94
株式会社みずほ銀行	3,748	4.01
日本製紙株式会社	3,595	3.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,421	3.66
特種東海製紙株式会社	2,700	2.88
トーモク共栄会	2,673	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,094	2.24
三井住友信託銀行株式会社	2,003	2.14

(注) 1. 当社は、自己株式3,264千株を保有しておりますが、上記から除いております。

2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	斎藤英男	
専務取締役	岡田正人	社長補佐、 スウェーデンハウス(株)代表取締役社長
常務取締役	内野貢	管理本部長兼住宅事業、グループ関連会社担当 (株)ホクヨー代表取締役社長
常務取締役	中橋光男	営業本部長
常務取締役	廣瀬正二	生産本部長兼技術開発部長
取締役	栗原由行	総務部長
取締役	新井孝	館林工場長
取締役	村井秀壽	大阪工場長兼神戸工場長
取締役	有賀毅	岩槻工場長
取締役	宮坂朋純	東京営業部統括兼青果物営業部長
取締役	岡本良夫	大一コンテナ(株)代表取締役社長
取締役	坂上誠	公認会計士 (株)主婦の友社 社外取締役
常勤監査役	羽石晴夫	
監査役	佐藤道夫	スウェーデンハウス(株)常勤監査役
監査役	八木茂樹	公認会計士
監査役	飯田丘	弁護士 東京簡易裁判所民事調停官

- (注) 1. 取締役坂上誠氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役八木茂樹氏及び飯田丘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役佐藤道夫氏は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役八木茂樹氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- ①平成26年6月27日開催の第75回定時株主総会において、宮坂朋純氏及び坂上誠氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
- ②平成26年6月27日開催の第75回定時株主総会において、佐藤道夫氏、八木茂樹氏、飯田丘氏の3氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
- ③平成26年6月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、澤田達樹氏、坂上誠氏、田中秀一氏の3氏は辞任により監査役を退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	12 名 (1)	229 百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (4)	25 (8)
合 計	19	254

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額360百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。)と決議し、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内と決議しております。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額(取締役12名に対し22百万円(うち社外取締役1名に対し0百万円)、監査役4名に対し2百万円(うち社外監査役2名に対し1百万円))が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当する者はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役坂上誠氏は、株式会社主婦の友社の社外取締役であります。当社は同社との間には特別な関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

<取締役会及び監査役会への出席並びに発言の状況>

取締役坂上誠氏は、当事業年度において、平成26年6月27日に監査役を退任するまでに開催された取締役会5回、監査役会2回のうちそのすべてに出席しました。また、同日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうちそのすべてに出席しました。同氏は公認会計士としての専門知識と実務経験を活かし、取締役会及び監査役会において必要な発言を適宜行っています。

監査役八木茂樹氏は平成26年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回出席し、監査役会6回のうちそのすべてに出席しました。

監査役飯田丘氏は平成26年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち7回出席し、監査役会6回のうちそのすべてに出席しました。

八木茂樹氏は公認会計士、飯田丘氏は弁護士としてそれぞれ専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため

の助言・提言を行っております。また、監査役会でも同様に専門的見地から、積極的に意見を述べております。

また上記各氏は取締役会においてグループ全体のコンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着について発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第24条及び第33条の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を坂上誠氏、八木茂樹氏及び飯田丘氏の3氏と締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	46 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会にて決議した「業務の適正を確保するための体制」について、その後の体制整備等を踏まえ、平成21年4月8日開催の取締役会にて以下の通り改訂いたしました。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制規程に基づき、内部統制事務局は取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合して執行されるよう、行動基準や各種の規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。

内部監査規程に基づき、監査部は法務・コンプライアンス室と共同してコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査役に報告する。

コンプライアンス規程に基づき、法務・コンプライアンス室は法令上疑義のある行為等について使用人等が内部通報を行う場合の窓口となり、また当社の指定する社外の弁護士がその外部通報窓口となる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

決裁規程や文書管理規程に基づき、総務部は取締役の決裁等の職務執行に関する情報を、また内部統制規程に基づき、内部統制事務局と監査部は内部統制の整備・運用状況の観点から見た取締役の職務執行に関する情報を、文書等に記録・保存し、取締役及び監査役が必要に応じてこれを閲覧できるようにする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、財務リスク委員会や内部統制事務局を中心に経理部や法務・コンプライアンス室、情報システム部、生産技術部等の各専門部署が、財務や情報セキュリティ、コンプライアンス、品質、環境、自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、回避・低減等の必要な対策を実施すると共に、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は決裁規程や組織規程、業務分掌規程等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化すると共に、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社はトーモクグループとしての経営理念や行動基準を制定し、グループ各社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種の会議を通して、グループ全体の業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

関連会社管理規程や決裁規程に基づき、各関連会社やグループ横断的な業務を担当する取締役及び部長・工場長は、各社の業務について充分にその実態を把握し適切な指示を与えると共に、適宜社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

内部統制規程に基づき内部統制事務局及び監査部は、関連会社監査や会議・通達等を通じて関連会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導すると共に、経理部と連携して連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補助すべき使用人として監査部と法務・コンプライアンス室がその任に当たり、その独立性確保において総務部はその使用人の報酬・異動等に関し監査役会の意向を反映させる。

#### **(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会以外にも取締役と執行役員により構成される常勤会に出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取する。

社長と監査役、監査役と管理本部等との意見交換や報告の場を定期的もしくは随時設けると共に、監査役と関連会社監査役や主要各社監査部との定例会議を設置し、グループ全体としての横断的な監査体制を構築する。

内部統制規程や内部監査規程に基づき、内部統制事務局や監査部は内部統制の整備・運用状況や内部監査の結果等について、定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月14日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改正内容は、当社グループの「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」として、当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、改訂後の基本方針は東京証券取引所及び当社ホームページにおいて開示しております。



### <備考>

事業報告は次により記載しております。

- (1) 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しています。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しています。
- (3) 重要な親会社及び子会社の状況の出資比率は小数点第3位を、前期比増減率、平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を、臨時社員年間の平均人員は小数点第1位をそれぞれ四捨五入により表示しています。
- (4) 1株当たりの当期純利益及び会社の株式に関する事項の出資比率は、小数点第3位を切り捨てにより表示しています。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度(※)	区 分	当連結会計年度	前連結会計年度(※)
	(平成27年 3月31日現在)	(平成26年 3月31日現在)		(平成27年 3月31日現在)	(平成26年 3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	<b>139,240</b>	<b>130,856</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>86,507</b>	<b>79,947</b>
<b>流動資産</b>	<b>55,007</b>	<b>60,172</b>	<b>流動負債</b>	<b>37,917</b>	<b>39,193</b>
現金及び預金	11,813	19,305	支払手形及び買掛金	15,909	16,192
受取手形及び売掛金	25,361	24,667	短期借入金	2,254	2,052
たな卸資産	11,607	11,610	1年以内返済長期借入金	2,035	7,111
繰延税金資産	1,107	1,393	未払法人税等	261	1,176
その他	5,200	3,270	賞与引当金	1,438	1,826
貸倒引当金	△ 83	△ 74	役員賞与引当金	40	77
			完成工事補償引当金	258	288
			課徴金引当金	—	1,688
			その他	15,719	8,779
<b>固定資産</b>	<b>84,233</b>	<b>70,684</b>	<b>固定負債</b>	<b>48,590</b>	<b>40,754</b>
有形固定資産	68,128	55,556	長期借入金	39,245	31,790
建物及び構築物	23,978	15,933	繰延税金負債	3,282	3,026
機械装置及び運搬具	16,953	11,902	退職給付に係る負債	3,429	3,107
土地	25,440	24,795	厚生年金基金解散損失引当金	75	—
建設仮勘定	193	1,476	役員退職慰労引当金	241	329
その他	1,563	1,448	定期点検引当金	277	286
			その他	2,039	2,213
無形固定資産	442	404	<b>(純資産の部)</b>	<b>52,732</b>	<b>50,908</b>
投資その他の資産	15,662	14,722	<b>株主資本</b>	<b>47,526</b>	<b>47,198</b>
投資有価証券	10,731	9,750	資本金	13,669	13,669
長期貸付金	140	169	資本剰余金	11,138	11,138
退職給付に係る資産	2,505	1,782	利益剰余金	23,400	23,067
繰延税金資産	185	935	自己株式	△ 682	△ 677
その他	2,389	2,349	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,210</b>	<b>1,874</b>
貸倒引当金	△ 290	△ 265	その他有価証券評価差額金	1,913	1,341
			繰延ヘッジ損益	—	113
<b>資産合計</b>	<b>139,240</b>	<b>130,856</b>	為替換算調整勘定	214	36
			退職給付に係る調整累計額	1,082	383
			<b>少数株主持分</b>	<b>1,995</b>	<b>1,835</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>139,240</b>	<b>130,856</b>

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売上高	148,590	150,377
売上原価	121,832	120,238
売上総利益	26,758	30,138
販売費及び一般管理費	22,787	23,369
営業利益	3,971	6,768
営業外収益	748	1,045
受取利息	32	22
受取配当金	170	160
持分法による投資利益	59	312
雑収入	485	549
営業外費用	461	560
支払利息	224	263
雑損失	237	297
経常利益	4,258	7,253
特別利益	2,238	417
保険差益	1,307	134
受取保険金	930	248
その他	—	34
特別損失	2,786	2,327
固定資産圧縮損	1,303	—
災害による損失	1,188	435
固定資産処分損	111	184
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	75	—
投資有価証券評価損	19	9
減損損失	7	9
課徴金引当金繰入額	—	1,688
その他	80	—
税金等調整前当期純利益	3,709	5,343
法人税、住民税及び事業税	1,367	2,661
法人税等調整額	1,095	172
少数株主損益調整前当期純利益	1,247	2,510
少数株主利益(控除)	197	302
当期純利益	1,050	2,207

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
平成26年4月1日 残高	13,669	11,138	23,067	△ 677	47,198
会計方針の変更による累積的影響額			△ 156		△ 156
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,669	11,138	22,910	△ 677	47,042
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 560		△ 560
当期純利益			1,050		1,050
自己株式の取得				△ 5	△ 5
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	489	△ 5	484
平成27年3月31日 残高	13,669	11,138	23,400	△ 682	47,526

	その他の包括利益累計額					少数 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日 残高	1,341	113	36	383	1,874	1,835	50,908
会計方針の変更による累積的影響額						△ 9	△ 166
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,341	113	36	383	1,874	1,826	50,742
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 560
当期純利益							1,050
自己株式の取得							△ 5
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の変動額(純額)	572	△ 113	177	699	1,336	169	1,505
連結会計年度中の変動額合計	572	△ 113	177	699	1,336	169	1,989
平成27年3月31日 残高	1,913	—	214	1,082	3,210	1,995	52,732

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 14社

スウェーデンハウス㈱、トールンサービス㈱、北洋交易㈱、㈱ホクヨー、㈱ワコー、仙台紙器工業㈱、㈱トールンパッケージ、サウスランドボックスカンパニー、トーモクヒュースAB、ヤマゼントラフィック㈱、スウェーデンハウスリフォーム㈱、大一コンテナ㈱、プライムトラス㈱、㈱十勝パッケージ

#### (2) 主要な非連結子会社は南彩紙器㈱他であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

㈱日本キャンバック

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(南彩紙器㈱他)及び関連会社(タルタニバック㈱他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売用不動産……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

##### ②無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ④長期前払費用……………定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ④完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。

⑤厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

(追加情報)

国内連結子会社一社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金は、平成27年1月29日開催の代議員会にて解散方針の意思決定を行い、厚生労働省との事前協議等の解散手続きを開始することとなりました。

当該解散に伴う損失に備えるため、当連結会計年度において連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額75百万円、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金75百万円を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑦定期点検引当金

完成工事に係る定期点検費用の支出に備えるため、将来の定期点検費用の発生見積額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物が替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………先物が替予約、金利スワップ、クーポン・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物が替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

②退職給付に係る負債及び資産の計上基準

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、持分法適用会社においては、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る資産が212百万円減少し、退職給付に係る負債が271百万円及び投資有価証券が145百万円それぞれ増加するとともに、利益剰余金が156百万円減少しております。なお、これに伴う当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

有形固定資産	2,596 百万円
投資有価証券	379 百万円
計	2,975 百万円

###### (2) 担保に係る債務

1年以内返済長期借入金	199 百万円
長期借入金	73 百万円
計	272 百万円

上記の投資有価証券は住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として東京法務局に供託しております。

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

78,596 百万円

##### 3. 保証債務

9,603 百万円

- (1) スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,463百万円に対し、債務保証を行っております。  
 (2) 従業員の住宅建設資金の借入金0百万円について、債務保証を行っております。  
 (3) トーモクベトナムの金融機関からの借入金3,140百万円について、債務保証を行っております。

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	96,707	—	—	96,707
合 計	96,707	—	—	96,707
自己株式				
普通株式(注)	3,249	18	—	3,267
合 計	3,249	18	—	3,267

(注) 普通株式の自己株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取による増加18千株であります。

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	280	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	一株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な事業資金についてその資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、与信管理の手続きによりリスク管理体制をとっております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にその時価を取締役に報告しております。借入金の使途は運転資金と設備資金であり、長期借入金の一部は金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ等のデリバティブ取引は内部規定に基づき決裁を受け、格付けの高い金融機関と行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,813	11,813	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,361	25,361	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	379	396	17
② その他有価証券	7,542	7,542	—
(4) 長期貸付金 (*1)	268	268	△ 0
資 産 計	45,364	45,381	16
(5) 支払手形及び買掛金	15,909	15,909	—
(6) 短期借入金	2,254	2,254	—
(7) 長期借入金 (*2)	41,280	41,188	91
負 債 計	59,443	59,351	91
(8) デリバティブ取引	—	—	—

\*1. 長期貸付金には一年以内返済長期貸付金を含んでおります。

\*2. 長期借入金には一年以内返済長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期借入金については、金利が短期間に更改される条件となっているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっており、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)



(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,809百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 542円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 11円24銭  |

**(その他の注記)**

1. 固定資産の減損損失に関する注記

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物	長野県北佐久郡軽井沢町他
遊休資産	土地	埼玉県蓮田市他

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、貸貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休資産については、遊休資産の地価の下落等により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

減損損失の内訳は建物及び構築物(4百万円)、土地(2百万円)であります。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当 期	前期(ご参考)	区 分	当 期	前期(ご参考)
	(平成27年 3月31日現在)	(平成26年 3月31日現在)		(平成27年 3月31日現在)	(平成26年 3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	<b>103,612</b>	<b>92,315</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>60,789</b>	<b>50,857</b>
<b>流動資産</b>	<b>38,672</b>	<b>39,798</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,679</b>	<b>19,239</b>
現金及び預金	5,200	10,673	支払手形	63	64
受取手形	6,434	5,098	買掛金	7,797	7,513
売掛金	13,630	14,059	短期借入金	10	10
リース債権	1,216	1,170	1年以内返済長期借入金	732	5,300
商品及び製品	2,516	2,110	未払金	5,973	1,298
半製品及び仕掛品	81	69	未払費用	1,547	1,761
原材料及び貯蔵品	1,208	1,222	未払法人税等	—	672
繰延税金資産	389	395	賞与引当金	678	710
短期貸付金	2,773	1,948	役員賞与引当金	25	58
未収入金	3,981	2,292	課徴金引当金	—	1,612
デリバティブ資産	—	175	その他	3,851	237
その他	1,306	637	<b>固定負債</b>	<b>40,110</b>	<b>31,617</b>
貸倒引当金	△ 66	△ 54	長期借入金	37,502	28,900
<b>固定資産</b>	<b>64,939</b>	<b>52,517</b>	繰延税金負債	2,241	2,331
有形固定資産	42,954	32,033	その他	366	386
建物	13,946	8,521	<b>(純資産の部)</b>	<b>42,822</b>	<b>41,458</b>
構築物	567	363	<b>株主資本</b>	<b>41,031</b>	<b>40,079</b>
機械及び装置	13,255	8,494	資本金	13,669	13,669
車両及び運搬具	71	53	資本剰余金	11,138	11,138
工具器具及び備品	915	822	資本準備金	11,138	11,138
土地	14,066	13,706	利益剰余金	16,949	15,991
リース資産	16	26	利益準備金	1,364	1,364
建設仮勘定	115	43	その他利益剰余金	15,584	14,626
無形固定資産	91	50	固定資産圧縮積立金	2,454	2,541
投資その他の資産	21,893	20,434	繰越利益剰余金	13,129	12,084
投資有価証券	7,290	6,602	自己株式	△ 725	△ 720
関係会社株式	4,803	4,816	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,790</b>	<b>1,378</b>
長期貸付金	7,431	6,568	その他有価証券評価差額金	1,790	1,265
長期営業債権	47	58	繰延ヘッジ損益	—	113
差入保証金	294	282			
前払年金費用	950	1,068			
その他	1,156	1,127			
貸倒引当金	△ 79	△ 91			
<b>資産合計</b>	<b>103,612</b>	<b>92,315</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>103,612</b>	<b>92,315</b>

# 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	前 期(ご参考) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売 上 高	69,697	70,849
売 上 原 価	58,013	56,600
売 上 総 利 益	11,684	14,248
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,710	9,467
営 業 利 益	1,974	4,780
営 業 外 収 益	1,061	897
受 取 利 息 及 び 配 当 金	678	511
雑 収 入	383	385
営 業 外 費 用	480	550
支 払 利 息	160	173
雑 損 失	319	377
経 常 利 益	2,555	5,127
特 別 利 益	2,211	248
保 険 差 益	1,280	—
受 取 保 険 金	930	248
特 別 損 失	2,580	2,153
固 定 資 産 圧 縮 損	1,280	—
災 害 に よ る 損 失	1,188	413
固 定 資 産 処 分 損	88	108
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19	—
減 損 損 失	2	9
課 徴 金 引 当 金 繰 入 額	—	1,612
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—	9
税 引 前 当 期 純 利 益	2,186	3,222
法人税、住民税及び事業税	630	1,710
法人税等調整額	△ 98	243
当 期 純 利 益	1,655	1,268

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成26年4月1日残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,541	12,084	15,991
会計方針の変更による累積的影響額						△ 137	△ 137
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,541	11,947	15,854
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 87	87	—
剰余金の配当						△ 560	△ 560
当期純利益						1,655	1,655
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 87	1,182	1,095
平成27年3月31日残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,454	13,129	16,949

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日残高	△ 720	40,079	1,265	113	1,378	41,458
会計方針の変更による累積的影響額		△ 137				△ 137
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 720	39,942	1,265	113	1,378	41,320
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△ 560				△ 560
当期純利益		1,655				1,655
自己株式の取得	△ 5	△ 5				△ 5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			525	△ 113	411	411
事業年度中の変動額合計	△ 5	1,089	525	△ 113	411	1,501
平成27年3月31日残高	△ 725	41,031	1,790	—	1,790	42,822

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ評価基準及び評価方法……………時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 長期前払費用……………定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首において、前払年金費用が212百万円減少し、利益剰余金が137百万円減少しております。なお、これに伴う当事業年度の損益への影響は軽微であります。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、クーポン・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産		
有形固定資産	232	百万円
(2) 担保に係る債務		
関係会社の長期借入金	7	百万円
関係会社の1年以内返済長期借入金	6	百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	57,100	百万円
3. 保証債務	4,631	百万円
(1) 下記会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。		
サウスランドボックスカンパニー	879	百万円 (US\$7,319千)
トーモクベトナム	3,140	百万円
(2) 従業員の住宅建設資金の借入金0百万円について、債務保証を行っております。		
(3) トーウンサービス㈱の建物賃貸借契約残存期間分の賃借料総額612百万円について債務保証を行っております。		
4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務		
短期金銭債権	5,286	百万円
長期金銭債権	7,319	百万円
短期金銭債務	4,956	百万円

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との営業取引		
売上高	8,156	百万円
仕入高	40,597	百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引	643	百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当期末日における自己株式の数 3,264,281 株

**(税効果会計に関する注記)**

1. 繰延税金資産の発生の主なもの		
貸倒引当金	43	百万円
賞与引当金	223	百万円
役員退職慰労金未払額	76	百万円
減損損失	121	百万円
有価証券評価損	151	百万円
その他	320	百万円
繰延税金資産の小計	936	百万円
評価性引当額	△ 445	百万円
繰延税金資産の合計	490	百万円
2. 繰延税金負債の発生の主なもの		
固定資産圧縮積立金	1,220	百万円
その他有価証券評価差額金	827	百万円
退職給付信託	257	百万円
前払年金費用	36	百万円
繰延税金負債の合計	2,342	百万円
繰延税金負債の純額	1,851	百万円

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.9%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の純額が200百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が115百万円減少し、その他有価証券評価差額金が85百万円増加しております。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ホクヨー	直接 100.00	兼任3人	原材料、設備の購入	原材料の購入	25,002	買掛金	3,088
					設備の購入	2,470	未払金 支払手形	370 14
子会社	スウェーデンハウス㈱	直接 100.00	兼任4人	製品の販売及び設備の購入等	資金の貸付(注)3、(注)4	2,602	短期貸付金	—
子会社	トーモクベトナム	直接 100.00	兼任2人	なし	債務保証	3,140	—	—
子会社	タウンサービス㈱	直接 61.46	兼任4人	当社製品の輸送、保管	債務保証	612	—	—
					資金の貸付(注)3	3,400	短期貸付金 長期貸付金	2,444 7,134

- (注) 1. 上記子会社との取引金額には消費税等が含まれておらず、短期貸付金及び長期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. スウェーデンハウス㈱に対する資金の貸付については、基本契約に基づき残高が毎月変動するため、取引金額には期中の平均残高を記載しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 458円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 17円72銭  |

**(その他の注記)**

記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月1日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬 袋 政 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 照 内 貴 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月1日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬 袋 政 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 照 内 貴 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーモクの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、当社並びに連結子会社である大一コンテナ(株)及び(株)トーシンパッケージは、公正取引委員会から平成26年6月19日付排除措置命令書及び課徴金納付命令書を受領しましたが、これを不服とし、平成26年8月8日公正取引委員会に対し審判請求を行い、平成26年11月7日公正取引委員会により申立が受理されました。

当監査役会は、当社及びグループ各社がコンプライアンス体制強化及び法令遵守の再徹底を図っていることを確認しており、引き続きその進捗状況を監視してまいります。

平成27年5月1日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 羽 石 晴 夫 ⑩

監 査 役 佐 藤 道 夫 ⑩

社外監査役 八 木 茂 樹 ⑩

社外監査役 飯 田 丘 ⑩

以 上

# トーモクネットワーク



## <国内>

- 本社(東京)
- ① 札幌工場
- ② 青森工場
- ③ 山形工場
- ④ 新潟工場
- ⑤ 仙台工場
- ⑥ 岩槻工場・中央研究所
- ⑦ 館林工場
- ⑧ トモプレスト工場
- ⑨ 千葉紙器工場
- ⑩ 厚木工場
- ⑪ 清水工場
- ⑫ 浜松工場
- ⑬ 小牧工場
- ⑭ 大阪工場
- ⑮ 神戸工場

## <海外>

- ⑰ サウスランドボックスカンパニー
- ⑱ トーモクヒュースAB
- ⑲ トーモクベトナム

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主 確定日	期末配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所
公告掲載新聞	日本経済新聞

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株式会社 トーモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2（丸の内三井ビル）

TEL. (03) 3213-6811 <http://www.tomoku.co.jp/>